



®

令和2年 7月29日(水)
(2020年)

No. 15221 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9(木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012

大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆欧州各国の知的財産制度

－第9回－ フランス(下) (1)

☆特許庁長官に糟谷敏秀氏就任 (12)

欧州各国の知的財産制度

－第9回－ フランス(下)

日本大学法学部(大学院法学研究科)

教授 加藤 浩

1. はじめに

本稿は、欧州各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回は、フランスの知的財産制度のうち、商標制度、著作権制度を中心に解説する。

2. 総論

フランスの商標制度は、1857年に制定された商標

法に遡る。この法律は、統一的な商標制度としては世界最初のものでされている。この法律には、商標の寄託制度が定められ、使用主義、無審査主義に基づく制度であった。その後、1964年には、登録主義に基づく新たな商標法が制定された。1991年には、EC統一理事会指令に従って改正され、著名商標の保護、立体商標、音響商標などが定められた。そして、1992年7月1日、特許法、意匠法、商標法等を

ツタダ 蔦田内外国特許事務所

弁理士 蔦田 正人
弁理士 富田 克幸
弁理士 前澤 龍

弁理士 中村 哲士
弁理士 有近 康臣
弁理士 水鳥 正裕

〒541-0051 大阪市中央区備後町1丁目7番10号 ニッセイ備後町ビル9階
電話(06) 6271-5522(代表) FAX(06) 4964-2217
URL: <http://www.patent-osaka.jp> E-mail: tsutada3@alto.ocn.ne.jp